

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(多気町) 概要

- 1 対談市町 多気町 (久保 行男 多気町長)
- 2 対談日時 令和2年9月9日(水) 15:00~16:00
- 3 対談場所 多気町民文化会館 1階ホール
- 4 対談項目1 多気町の高齢者福祉事業について
対談項目2 多気町内の県道等の整備及び維持管理について
対談項目3 農福連携事業への人材派遣等の支援について
(当日発言項目) スーパーシティ構想に向けた取組について
(当日発言項目) 県南部地域活性化局の所管範囲について
(当日発言項目) 県立大学の設置について
- 5 対談概要

対談項目1 多気町の高齢者福祉事業について

(町長)

平成22(2010)年に、高齢者だけで生活をしている世帯の住民を対象として、ボランティアにより、主に松阪市内の病院に移送を行うサービスを開始しました。平成23(2011)年には、県内の町では唯一の福祉事務所を設置し、生活保護を中心に業務を行い、生活保護件数は当時の54世帯、約70人から、現在は24世帯、約30人と減ってきています。住民からの相談に町がワンストップで対応することで、非常に効果が高まっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症禍において、ボランティアで運転手を務めていただくことが非常に難しくなっています。町からも様々な提案をし、現在は、シルバー人材センターに移送サービスをお願いしています。

また、平成30(2018)年からは、高齢者のみで生活している世帯の住民を対象に、買い物の支援を行う生活支援サービスを新たに始めました。

県の「三重県高齢者等の移動手段の確保に向けた地域モデル事業」補助金は、既存の事業は対象外となっていますが、経費の一部でも補助していただけるようお願いいたします。

(知事)

県内15町のうち、多気町は唯一、福祉事務所を設置していただいています。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等で、生活福祉資金の緊急小口の貸付等が令和元(2019)年度の100倍に増えています。このような中、多気町においては、住民の身近なところで福祉を展開することで、安心して暮らしていける町に向けてしっかりと取り組んでいただいています。

高齢者の移送サービスについては、三重県内においても自動車運転免許を返納していただく高齢者が大きく増えており、福祉サービスの介護の方々が行う移送サービスも含めた、高齢者が移動するための手段が、近年、特に重要になってきています。

県では、これまで地域交通は交通政策課が担当し、福祉移送サービスは地域福祉課が担当してきましたが、福祉の観点からの移動手段が重要になってきており、交通と福祉を連携させた取組が必要になってきています。そこで令和2（2020）年度にスタートしたのが、「三重県高齢者等の移動手段の確保に向けた地域モデル事業」です。令和2（2020）年度は桑名市、亀山市、鳥羽市、紀北町で行っており、各市町それぞれに特徴があります。令和3（2021）年度予算に向けて、交通と福祉が連携した次世代の取組、あるいは高齢者が多い地域の乗り物に関する取組について議論していく中で、既存の事業にも活用していただけるような方法がないか、しっかりと検討していきたいと思えます。

一方、国の「訪問型サービスD」という事業では、住民団体やNPO法人が実施主体となるのが条件ですが、町が車両を購入して実施主体に無償貸与する場合の購入費が対象となったり、事業にかかる町の負担も8分の1になる等の情報を提供させていただきながら、多気町の高齢者移送サービスの維持について、県も一緒に考えていきたいと思えます。

（町長）

福祉移送サービスや生活支援サービスを町が実施することで、民間の運送業者に影響が出る可能性があります。今のところ、円滑に運営できています。運営に協力いただいているボランティアの方を対象にポイント制度を導入しましたが、これらを維持していくためには経費がかかります。他の県内市町の参考になる取組であると思えますので、支援をよろしくお願ひします。

（知事）

単純な運営補助は難しいと思えますが、他の県内市町の移送サービスのヒントやモデルになるようなものであれば、県から支援することについて合理的な部分もあると思えます。具体的に相談させていただき、令和3（2021）年度予算編成の中で議論させていただきたいと思えます。

対談項目2 多気町内の県道等の整備及び維持管理について

（町長）

町内には整備を要望している主要県道として、県道勢和兄国松阪線と県道松阪度会線があります。県道松阪度会線は相鹿瀬地区の整備を進めていただきま

したが、そこから先の多気駅周辺への区間が未整備ですので、拡幅をお願いします。

他の市町と比較して、多気町内は県道整備が進んでいないように思いますので、財政状況は厳しいと思いますが、予算の確保をお願いします。

(知事)

現在、県道勢和兄国松阪線については、約2kmの区間を整備中です。また、国道368号線の約200m区間の早期完成をめざしているところです。県道勢和兄国松阪線と県道松阪度会線の整備については、現在、実施している事業の進捗状況を見ながら、緊急性や実現性等を多気町と相談させていただいて、事業化に向けて検討していきたいと考えています。

(町長)

県道松阪度会線については、農道事業による整備など他の方法も検討しましたが、県道としての整備でなければ難しいようですので、県の財政状況を見ながら、取り組んでいただければありがたいと思います。

国道368号線や、その他の町内の県道については、山中の区間が多く、木が繁茂してきて通行に支障が及びます。樹木伐採について、地元との協議は町が行いますので、実施については県の応援をお願いします。

(知事)

県管理道路について、道路パトロールや利用者からの通報を受けて、随時、枝払いをしています。

通行に支障がある箇所や、台風、災害、風水害が発生した時に非常に大きな影響が懸念される箇所等を伝えていただければ、重点的に伐採していきたいと思いますので、多気町としっかり意思疎通を図りながら進めていければと思います。

対談項目3 農福連携事業への人材派遣等の支援について

(町長)

令和3(2021)年の春頃、多気町内に「VISION」がオープンする予定であり、地元の有機栽培の野菜を活用してもらえるよう考えています。また、伊勢芋、次郎柿等の生産振興プロジェクトや、獣害に強い野菜づくりについても三重県農業改良普及センターの支援を受けながら取り組んでいます。

新しい手法で農業に取り組まれる方は、障がい者の方にも作業を手伝ってもらいたいという思いがあり、農福連携の面から支援していただければと思って

います。

「ふるさと村」では、福祉事業所の商品としてジャム等を計画したり、福祉事業者と連携してウェルカムガーデンを作成する等の取組を行っています。

三重県障がい者就農促進協議会による支援や、農業者と障がい者をつなぐコーディネーターによるさらなる支援をお願いします。

(知事)

農福連携は、県としても一生懸命取り組んでいる分野であり、平成 23 (2011) 年には、全国で初めて農業大学校に「農業と福祉」という科目を設定するなど取組を進めてきました。町長からお話しのあった課題にもしっかりと対応していきたいと思っています。

農業者と福祉事業主や障がい者のマッチングについては、令和 2 (2020) 年度に「農福連携ワンストップ窓口」を作り、県全体で農業者と障がい者のマッチングを行います。多気町とも連携をして、マッチングを行っていききたいと思います。

また、農作業のうち、どの部分を障がい者に担っていただければ良いのかという課題に対しては、現在、三重県障がい者就農促進協議会において農業ジョブトレーナーを育成して派遣し、アドバイスを行っています。農業ジョブトレーナー制度は三重県が国に提案し創設された制度です。ふるさと村で具体的にアドバイスが必要なことがあれば、農業ジョブトレーナーを派遣して進めていききたいと思います。

農福連携都道府県ネットワークが平成 30 (2018) 年に全国調査を行ったところ、「障がい者の体力の向上、精神面の安定などの効果が実感される」、「欠席しなくなる」、「出勤率が向上して賃金・工賃が上がった」、というような事例も見られています。障がい者にとって働く希望がかなうことは大変良いことであり、農業者にとっても多様な力を借りて農業を維持することができる非常に良い事業でありますから、多気町と連携してそれぞれの現場で、前に進むように取り組んでいききたいと思います。

(町長)

「ふるさと村」の「おばあちゃんの店」が、三重県商工会連合会と連携して令和 2 (2020) 年 10 月 25 日にリニューアルオープンします。そこでジャムやウェルカムガーデンのお披露目をします。

多気町としては、農業者と障がい者の連携ができればと考えており、多気町の活力の一助になっていただければと思っています。

このような事業は広域で行うことが重要であると考えており、県に関与していただき、大きなエリアから人が来て、働いていただけるとよいように思いますので、ぜひ、支援をお願いします。

(知事)

マッチングに関しては、障がい者の特性に合わせて担っていただく部分や、安全を確保すべき点など、福祉事業所の方にも様々な思いがあると思いますので、そのようなことを細かく把握し、県も、間に入らせていただきながらマッチングできるよう、今後も努力していきたいと思います。

(当日発言項目) スーパーシティ構想に向けた取組について

(町長)

「VISION」に関連したスーパーシティ構想について、14の自治体と20以上の企業で勉強会を行っており、キャッシュレス化、空飛ぶ自動車、自動運転などに多気町以南で連携して取り組む構想を持っています。こうした取組を進める中で、人口減少が進展する中でも、様々な課題の解決が進むと考えています。

そのような中、スーパーシティ構想の取組を進めるための協議会の設立を計画していますが、残念ながら県の関わりが難しい状況です。シャープの誘致の際には県職員に会議に出席いただき、アドバイスをもらいました。福祉事務所を設置する際には、県職員が常駐し、指導していただきました。スーパーシティ構想は民間中心の取組であり、関わりにくいかもしれませんが、産官学連携は大事だと思いますので、担当窓口を置いて、アドバイスをいただけるようご検討ください。

(知事)

少し前までは、県は公平な視点で開発許可を行う立場として、プロジェクトに対して一定の距離を置かざるを得ませんでした。プロジェクトをより良いものにしていくフェーズに移ってきた段階においては、窓口を一元化して、しっかり助言したり、考えたり、調整する方法を庁内で検討したいと思います。

スーパーシティ構想については、令和2(2020)年12月に公募が開始され、令和3(2021)年3月頃に指定されると聞いています。スケジュールも踏まえて、県がどのように関わっていけばよいのか、町長にもご指導いただきながら、しっかりと進めていきたいと思います。

(当日発言項目) 県南部地域活性化局の所管範囲について

(町長)

県南部地域活性化局の所管範囲には多気町、明和町、松阪市が入っていませんが、県内南部地域は、みんなで連携していかなければ、なかなか良くならないと思いますので、これらの地域も所管範囲に入れていただくようお願いします。

(知事)

平成 24 (2014) 年度に南部地域活性化局と南部地域活性化基金を設立しました。南部地域の対象地域は、財政力、生産年齢人口の減少状況、歴史的・地理的要件を加味して 13 市町としました。当時、多気町、明和町、松阪市はその要件に当てはまらなかったため、対象地域には含まれませんでした。現在も、この 3 市町は、数字の上では南部地域の対象地域である 13 市町に比べると良い状況です。一方で、この 13 市町に多気町、明和町、松阪市を含めた 16 市町において、若者の定着を進めるための協議会を立ち上げ、取り組んでいただいています。

南部地域活性化基金の使途は、南部地域の市町が連携して取り組む事業に限定されていましたが、令和 2 (2020) 年度より、南部地域の取組に多気町などが参加する場合にも使えるように変更しました。対象地域に加えることはハードルが高いですが、実態として連携して取り組めるような方法がないか、検討していきたいと思えます。

(当日発言項目) 県立大学の設置について

(町長)

松阪市長との 1 対 1 対談において、松阪市内への大学誘致について議論されていましたが、多気町を含む周辺の市町も同じ思いであり、松阪市を中心に頑張ってもらうことで、若者が東京、大阪、名古屋に行かなくてもよくなります。これは全ての事業につながるものであり、多気町では企業誘致に取り組んでいますが、働き手の確保についても、大学があることで大きな効果が期待できると考えています。

(知事)

三重県において若者の転出超過は大きな課題となっており、年間約 6 千人の転出超過がありますが、そのうち約 6 割が 15 歳から 29 歳までの若者です。特に大学進学時に転出することが多く、そのまま戻ってこないケースもあります。県内の高校から大学へ進学する若者は年間約 8 千人いますが、そのうち、県内の四年制大学に進学する若者は約 1,600 人で、8 割にあたる約 6,400 人が県外の大学に進学しています。大学進学者約 8 千人に対して、県内の四年制大学の定員は約 3,200 人であり、三重県の大学収容力は全国ワースト 3 に入っています。

県では、県外の大学と協定を締結し、大学生に県内の働く場の情報提供を行うなど、U・I ターンにつなげる取組を行っています。この取組を始めた当時の U・I ターン率は 10% 程度でしたが、現在は 30% 台まで上昇しています。

大学の 신설については、少子化が進行する状況であることや、ハード整備の経費などの課題があります。現在、財政面で最も重要なことは、まずは新型コロナ

ウイルス感染症への対応と経済再生、国体への対応です。これらの対応を優先させていただく前提で、若者の転出超過の抑制、定着促進に向けて、県立大学設置の是非について検討していきたいと考えています。